

小学校
保護者等

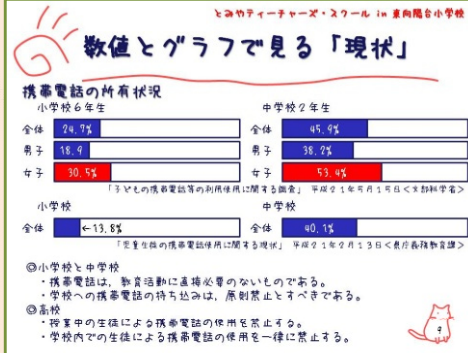
家庭の中の情報モラル

～とみやティーチャーズスクール～

実践者 富谷町立東向陽台小学校 佐藤 靖泰

1 実践の概要

富谷町の各小中学校では年に1～2回程度、保護者や地域住民に学校を開く取り組みとして、「とみやティーチャーズスクール」（生涯学習課所管）が行われている。ICT関係ではこれまで、暑中見舞い作成等の講座が行われていた。今年度は方向性を見直し、情報モラル教育に関する講座に取り組んでみた。



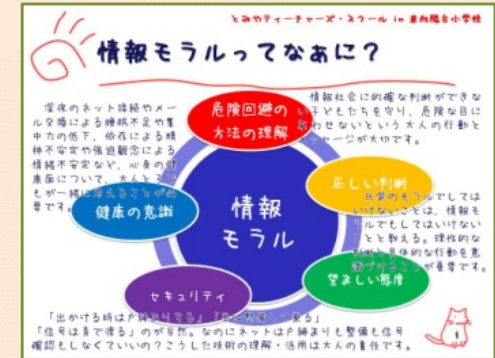
夕方から2時間程度、講話中心に進めた。一般参加者は全員が小中学生を持つ母親であった。携帯電話やインターネットの利活用の状況や意識調査の結果、実際に子どもたちが掲載しているブログ等を見ることで、身近な問題として捉えることができたようだった。



子どもたちが夏休みに入って一週間が過ぎた平成21年7月24日。報道等により保護者の関心も高まりつつある、子どもの携帯電話やインターネットの使用に関する現状等を取り上げた。家庭においても、情報モラル教育を推進することの必要性を啓蒙することを目的に取り組んだ。

2 実践のポイント

- ・ 情報モラルとは何か、わかりやすい図と言葉で示した。
- ・ 研修センターから提供いただいた資料を参考に、公表されてはいても普段は触れることの少ない各種データや法令等を多く提示して興味関心を喚起した。
- ・ プロフなど、インターネット上の書き込み（実際の近隣地域の児童生徒のもの）をスクリーンキャプチャし、個人情報や企業イメージに留意して提示した。
- ・ 途中で2度、ブレイクタイムとして湯茶と菓子で雑談する機会を設けた。
- ・ 簡易メッセージを使って、講話中でもブレイクタイム中でも自由に発言できる環境を整えた。



とみやティーチャーズ・スクール in 東向陽台小学校

大事なことって何なの？

2. 法的根拠を知る

未成年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律
(平成二十年六月十八日法律第七十号)
2008年4月1日施行

第六条
保護者は、インターネットにおいて未成年者情報が多く流通していることを認識し、その数量が未成年者の発達段階に際し、その保護する未成年者について、インターネットの利用の状況に把握するとともに、未成年者情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその未成年者のインターネットを適切に活用する能力の促進に努めるとする。

7
保護者は、携帯電話端末及びPC端末からのインターネットの利用が不適切に行われた場合には、未成年者の被害、犯罪の被害、いじめ等の発生等が生じることが特に留意するものとする。

<http://www.ci.komnari.jp/ivovci/100/100H0095.php>

3 参加者の声

- ・ 親の方がなかなかついていけないところもありますが・・・さっそくフィルタリング機能を活用したいと思います。
- ・ 今日、すぐにこの話をするのはできないと思いますが、何かの時に子供たちと話してみたいと思います。まずは中3の息子とですね。
- ・ 環境を整えてあげること、学校でも家庭でも情報のモラルを話す機会をたくさん設けてあげること、子供たちが自分のこととして、とらえていけるようになったらいいと感じました。
- ・ 授業参観等でもショートでご紹介ください。保護者も勉強が必要と思われる。
- ・ 親としてもアンテナを高くして、いろんな情報をゲットできるようにがんばりたいと思います。
- ・ 家庭でのルールは決めていってるつもりではいますが・・・これから家族で話し合う機会をたくさんとりたいと思います。